

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

(11 月 28 日)
(第 25 号)

第
25
号

11
月
28
日

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

第 25 号

○令和 7 年11月28日（金曜日）

議事日程（第25号）

令和 7 年11月28日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第144号から議案第183号まで並びに議提議案第 5 号
〔質疑、委員会付託〕
- 第 2 請願の特別委員会付託の件
- 第 3 四日市港管理組合議会議員補欠選挙の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 議案第144号から議案第183号まで並びに議提議案第 5 号
- 日程第 2 請願の特別委員会付託の件
- 日程第 3 四日市港管理組合議会議員補欠選挙の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 47名

1	番	市 野 修 平
2	番	曾 我 正 彦
3	番	荊 原 広 樹
4	番	伊 藤 雅 慶
5	番	世 古 明
6	番	市 川 岳 人
7	番	龍 神 啓 介

8	番	辻	内	裕	也
9	番	吉	田	紋	華
10	番	難	波	聖	子
11	番	芳	野	正	英
12	番	川	口		円
13	番	喜	田	健	児
14	番	中	瀬	信	之
16	番	中	瀬	初	美
17	番	廣		耕	太郎
18	番	松	浦	慶	子
19	番	石	垣	智	矢
20	番	山	崎		博
21	番	野	村	保	夫
22	番	倉	本	崇	弘
23	番	山	内	道	明
24	番	田	中	智	也
25	番	藤	根	正	典
26	番	森	野	真	治
27	番	杉	本	熊	野
28	番	藤	田	宜	三
29	番	田	中	祐	治
30	番	野	口		正
31	番	谷	川	孝	栄
32	番	石	田	成	生
33	番	村	林		聡
34	番	小	林	正	人
35	番	東			豊
36	番	長	田	隆	尚

37	番	今 井	智 広
38	番	稲 垣	昭 義
39	番	日 沖	正 信
40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	中 嶋	年 規
42	番	青 木	謙 順
43	番	中 森	博 文
44	番	山 本	教 和
45	番	西 場	信 行
46	番	中 川	正 美
47	番	服 部	富 男
48	番	津 田	健 児
(15	番	欠	員)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	佐 波	斉
書 記（事務局次長）	小 野	明 子
書 記（議事課長）	吉 川	幸 伸
書 記（議事課課長補佐兼班長）	橋 本	哲 也
書 記（議事課主任）	伊 藤	光 彦
書 記（議事課主事）	畑 中	鉄 平

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	服 部	浩
副 知 事	野 呂	幸 利
危機管理統括監	清 水	英 彦
総 務 部 長	後 田	和 也

政策企画部長	長 崎 禎 和
地域連携・交通部長	生 川 哲 也
防災対策部長	田 中 誠 徳
医療保健部長	松 浦 元 哉
子ども・福祉部長	竹 内 康 雄
環境生活部長	楠 田 泰 司
農林水産部長	枅 屋 典 子
雇用経済部長	松 下 功 一
観 光 部 長	塩 野 進
県土整備部長	藤 井 和 久
総務部デジタル推進局長	横 山 正 吾
地域連携・交通部スポーツ推進局長	藤 本 典 夫
地域連携・交通部南部地域振興局長	関 美 幸
環境生活部環境共生局長	佐 藤 弘 之
県土整備部理事	上 村 告
企 業 庁 長	河 北 智 之
病院事業庁長	河 合 良 之
会計管理者兼出納局長	天 野 圭 子
教 育 長	福 永 和 伸
公安委員会委員	村 田 典 子
警 察 本 部 長	敦 澤 洋 司
代表監査委員	村 上 亘
監査委員事務局長	大 西 毅 尚

人事委員会委員
人事委員会事務局長

北 岡 寛 之
佐 藤 史 紀

選挙管理委員会委員長

長 尾 英 介

労働委員会事務局長

出 井 隆 裕

午前10時0分開議

開 議

○議長（服部富男） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（服部富男） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

平畑武議員には、去る11月14日、急逝されました。誠に哀惜の念、ひとし
おでございます。

御逝去に対し、心から弔意を表するとともに、御冥福をお祈りするため、
同議員の議席に生花をささげたいと存じます。

御起立願います。

〔総 員 起 立〕

〔事務局職員、故平畑 武議員の議席に献花〕

○議長（服部富男） 続きまして、黙禱をささげたいと存じます。
黙禱。

〔総 員 黙 禱〕

○議長（服部富男） 黙禱を終わります。

御着席願います。

〔総 員 着 席〕

○議長（服部富男） この際、追悼の意を表するため、藤田宜三議員より発言

を求められておりますので、これを許します。28番 藤田宜三議員。

〔28番 藤田宜三議員登壇〕

○28番（藤田宜三） ただいま議長より御報告のありましたとおり、三重県議会議員、平畑武議員が去る11月14日に御逝去されました。平畑武議員の逝去は誠に痛恨の極みであり、心より哀悼の意を表しますとともに、私は、議員各位のお許しをいただき、謹んで哀悼の言葉をささげたいと存じます。

平畑議員は、1954年に熊本県水俣市で生誕され、延岡市の旭化成工科学院で専門の知識を得ると同時に、陸上長距離選手として、マラソン選手の宗兄弟と共に練習をされた後、陸上部の強化を含め、旭ダウ鈴鹿工場に配属されました。働きながら、神戸高校、近畿大学法学部と研さんを積まれた努力家でありました。

2004年には、旭化成労働組合鈴鹿支部長に就任され、連合三重鈴鹿地域協議会の副議長、鈴鹿地区労働者福祉協議会の会長、U Aゼンセン三重県支部運営評議会の会長など、労働組合の重鎮として、長年にわたり働く仲間のために貢献されてこられました。

そして、2015年には鈴鹿市議会議員に当選され、1期4年間鈴鹿市議会議員を務められた後、2019年には三重県議会議員に当選され、教育警察常任委員長や監査委員など、その力を発揮されてこられました。

特に、現代社会が直面する新たな課題に誰よりも早く、そして真正面から向き合われ、とりわけ働く人々を守る観点から、カスタマーハラスメント防止条例の必要性を本会議においていち早く提案されたことは特筆すべき功績であります。その問題提起は、社会的な関心が高まる中で、今、令和8年度中の条例制定に向け、具体的に形となりつつあります。これは平畑議員が掲げ続けてきた現場で働く人の尊厳を守る政治が県政に確かに刻まれつつあるあかしであると存じます。

一方、平畑議員の笑顔は党派の垣根を越えて私たちを和ませてくれました。議場を離れても、立場の違いを超えて人と人との結び、とりわけ酒席を共にする場においては、明朗快活な語らいと細やかな気配りで場の空気を和らげ、

対話を深めてられました。その姿は多くの同僚議員の記憶に深く残っております。

また、その生き方の根底には、困難から逃げず、自らを律し、道を切り開くという強い思いがあると思われます。その象徴として、平畑議員がかつて世界でも屈指の難峰であるマッターホルンに単独で登頂され、厳しい状況の中を25時間も歩き続けられて生還されたという実績をお持ちであったことが雄弁に物語っており、その姿勢は政治の場においても終始一貫しておられました。

また、熊本県人の気質と言われている肥後もっこすを地で行く筋を通す精神を持っておられ、正しいと信じる道からは決して退くことなく、ひるまず前進する生き方を貫いてられました。同時にどのような場面においてもうそをつかず、誠実であり続ける姿は、政治家としての基本であり、平畑議員の揺るがない信条であったと存じます。

2期目に入られてからは、これまでの経過を礎になお一層研さんを重ね、まだ道半ば、やりたいことはまだまだあると語りながら、努力を惜しむことなく県政課題に向き合っておられました。特に本年度は四日市港管理組合議会の議長に就任され、三重県の産業振興の上で港湾の重要性を最もよく理解され、港湾整備に尽力されておられました。その歩みがまさに円熟のときを迎えようとしていたこの時期の御逝去は余りにも無念でなりません。

しかしながら、平畑議員が2期にわたり積み重ねてこられた実績と、県民、そして働く人々への深い思いは確かに私たちの中に生き続けております。その志を受け継ぎ、二代表制の下、党派を超えて県民のために力を尽くすことこそが平畑議員への最大の追悼であると私は確信をいたしております。

ここに生前の御功績に心から敬意を表しますとともに、惜別の思いと語り尽くせぬ悲しみと寂しさを感じながら、平畑議員の安らかな御冥福を本会議の場において心よりお祈り申し上げ、私の追悼の言葉といたします。

平畑さん、本当にありがとうございました。

○議長（服部富男） ただいまから、故平畑武議員の氏名標を議場よりお送り

いたします。

御起立願います。

〔総 員 起 立〕

〔事務局職員、故平畑 武議員の氏名標と生花を捧持して退場〕

○議長（服部富男） 御着席願います。

〔総 員 着 席〕

○議長（服部富男） 引き続き報告いたします。

さきに提出されました議案第165号及び議案第166号について、地方公務員法第5条の規定により、人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、御覧おき願います。

次に、11月25日までに受理いたしました請願3件のうち、請願第53号を除く請願2件は、お手元に配付の文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

なお、陳情の受付状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定による予算に関する補助金等に係る資料について、正誤表が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

人 委 第 131 号

令和7年11月27日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する意見について

令和7年11月25日付け三議第185号で求められました下記の議案に対する本

委員会の意見は別紙のとおりです。

記

議案第165号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第166号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例案

別 紙 1

公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対す
る人事委員会の意見

公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正等に鑑み、教職調整額の規定等を整備するものであり、適当と認めます。

別 紙 2

公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例案に対する人事委員会の意見

公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に鑑み、正規の勤務時間以外の時間における勤務の規定を整備するものであり、適当と認めます。

請 願 文 書 表

(新 規 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定例会・会議
請 51	(件 名) 私学助成に関することについて (請願要旨) 1 公私間の教育費の公費負担格差を解消するため、私学助成（経常経費、施設整備等）に係る国庫補助制度を堅持し、助成額を増額するとともに、私立小・中・高等学校の経常的経費 2 分の 1 助成を早期に実現していただきたい。 2 公私間の保護者の授業料負担の格差を是正するため、私立小・中・高等学校の就学支援金について、国庫補助と県費による上積み助成の充実を実現していただきたい。 特に、高等学校は、現在、国において授業料の実質無償化に向けた就学支援金の拡充について検討が行われている。就学支援金は、家庭の経済状況に拘らず、子どもたちが本来に進学したい学校を選択できるよう設けられた制度である。高校授業料無償化を確実に実現していただきたい。 (請願理由) 私学助成については、平素から格別のご尽力を賜り、深く感謝申し上げる。 私どもは、私立学校各校の建学の精神に基づく特色ある教育に魅かれ、私立学校に子どもたちを学ばせている。現在、国においては、高校授業料の実質無償化に向けた就学支援金の拡充について検討が行われている。 しかしながら、依然として、公私間の教育費負担の格差は極めて大きく、私学に学ばせることを望む保護者にとって高い障壁となっている。 経常費助成費補助金については、教員の維持・確保や待遇改善、物価高騰等への対応とともに、障がいのある生徒への支援や I C T 支援など支援員補助の充実強化が必要である。しかし、国の補助では十分に対応しているとは言い難く、県による上乗せ補助も、高等学校については低額で推移	津市上浜町一丁目 293番地の4 三重県私立高等学校・中学校・小学校 保護者会連合会 会長 北村 浩文 ほか20名 (紹介議員) 荊 原 広 樹 吉 田 紋 華 芳 野 正 英 喜 田 健 児 中 瀬 信 之 山 崎 博 山 内 道 明 村 林 聡 小 林 正 人 長 田 隆 尚	7 年・11 月

	し、私立小・中学校については依然としてない。 特に、就学支援金制度については、現在、国において高校授業料実質無償化に向けて、検討を行っていただいているが、令和7年4月から、就学支援金制度の改定により、公立高等学校は全世帯が授業料無償化となっている。一方、私立高等学校では、年収590万円以上の世帯において、依然として学費を負担している状況である。 就学支援金は、家庭環境や居住地域によって不利益を受けることなく、教育の実質的な機会均等のため設けられた制度である。将来を担う子どもたちが、多様な教育方針の中から、本当に進学したい学校を安心して選択することができるような教育環境を、今後ますます整えていただきたいと切に願っている。高校授業料無償化の確実な実現に向けて、国に対し強く要望していただきたい。 私ども保護者が子どもたちを安心して私立学校に学ばせることができるよう特段のご理解とご高配をお願い申し上げます。 請願の趣旨について、貴議会において採択いただき、私学助成の充実を求める意見書を国会及び政府に対し提出していただくとともに、小・中学校への県費の上乗せ、及び私立高等学校の授業料の実質無償化に向けた就学支援金の拡充を実現していただきたく、ここに請願する。	
--	--	--

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定例会・会議
請 52	(件 名) 先生増やして、ゆきとどいた教育を求めることについて (請願事項) 1. 非正規教員に頼った教員配置政策を見直し、必要な教員数はすべて正規採用で配置すること 2. 教育予算を大幅に増やし、小・中・高の全学年で30人学級を計画的に実現すること (理 由) 近年、全国的な問題となっている『教員不足』は、年々その深刻さを増し、三重県もその例外で	亀山市本町4-7-9-1 教員不足の解消を求める連絡会 代表 川邊 一弘 (紹介議員) 吉 田 紋 華	7年・11月

	はなく、「新年度、教員が未配置のままでスタートした」「病休や産育休の代替教員が配置されず、職場内で対応している」など、現場の教員がゆとりのない働き方を強いられているのが多くの学校の現状である。 本来、教員は魅力のある仕事のはずだが、学校は、長時間勤務が慢性化している職場だということで教員志望の若者も減っており、このままでは学校が持たないという状況が生まれている。教員の長時間過重労働により精神疾患による病気休職者も増え続けている。これらのことは、子どもの学習権の保障という観点からもきわめて重大である。教員が一人ひとりの子どもと心通わせ、丁寧な指導ができるような労働環境を整えることで、教員のなり手を増やすことが急務である。 『2022年度公立小中学校等の教職員定数の標準に占める正規教員の割合』（文科省）によると、三重県の正規教員の割合は90%で全国で33位である。三重県の教育費は一般会計に占める割合が低く、財政指数15位という県の財政力から考えればもっと予算化できるはずである。非正規教員に頼った教員配置政策を見直し、必要な教員数は正規採用で配置するべきである。 さらに学校現場では、不登校や発達課題を抱えた子ども、外国籍や厳しい家庭環境の子どもなどへの対応で、いっそう教員の負担が大きくなっている。その解消のためには、少人数学級でのゆきとどいた教育が欠かせない。 子どもたちの成長・発達の保障、及び『三重県子ども条例』の基本理念実現のためには、教職員の定数を増やし、少・中・高の全学年での30人学級の実現が必要である。早急に三重県としてのとりくみを進めていただけるよう要望する。	
--	---	--

委員会関係

受理番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 53	(件 名) 豊かな伊勢湾に向けた取り組みに関することについて (要 旨) ・伊勢湾の再生に向けて、海域の水質のみだけで	津市広明町112番地の5 第3いけだビル3階 一般社団法人 西日本閉鎖性海域連携推進機構	7年・11月

なく生物の豊かさの観点も含めた望ましい環境基準を設定し、水生生物の生息状況を定期的に把握しつつ総合的な水環境管理への展開をはかること。 ・水産資源減少の主要因として貧栄養化の課題があることから、陸域からの栄養塩類を適切に供給するため、科学的根拠に基づき栄養塩類の総量削減制度や濃度規制を的確に見直し、貧栄養化問題の解消に努めること。 (理 由) 先般、伊勢湾の水産資源減少に伴い、その主要因として陸域からの栄養塩類の供給量低下による貧栄養化問題が指摘されており、豊かな海づくりに向けて迅速かつ計画的な取組が求められている。 このような状況において、令和7年2月、環境省は閉鎖性海域の栄養塩類等の課題を踏まえ、環境基本法に基づく環境基準の見直しに向けた考え方を示したところであり、今後、伊勢湾において水産資源の回復の観点等から望ましい環境基準を設定し、その達成に向けて陸域からの栄養塩類量を供給するなどの対応が求められる。 請願者の当団体は、直面する閉鎖性海域における栄養塩類の問題に対して、瀬戸内海や大村湾等に関係する水環境保全団体とも連携し、今回の環境基準の見直しを契機として、今後の望ましい排水規制のあり方等について令和7年6月に意見交換を行ったところであり、今後とも関係機関等と連携して取り組んでいくこととしている。 今後、伊勢湾が豊かな海域となるよう環境基準を的確に見直すとともに、陸域から適切な栄養塩類を供給するため排水規制についても適切な見直しを行う必要があることを踏まえ、請願要旨に記載した取り組みをお願いする。	代表理事 木室 啓治 津市広明町112番地の5 第3いけだビル3階 三重県環境整備事業協同組合 理事長 木村 俊哉 (紹介議員) 荊 原 広 樹 吉 田 紋 華 難 波 聖 子 芳 野 正 英 喜 田 健 児 中 瀬 信 之 山 内 道 明 田 中 智 也 村 林 聡 小 林 正 人 長 田 隆 尚 中 嶋 年 規
--	--

質 疑

○議長（服部富男） 日程第1、議案第144号から議案第183号まで並びに議提議案第5号を一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。6番 市川岳人議員。

〔6番 市川岳人議員登壇・拍手〕

○6番（市川岳人） 伊賀市選挙区選出、会派自由民主党の市川岳人です。

まず、質疑に先立ちまして、平畑武議員の御逝去に際し、心から哀悼の意を表しますとともに、同じく負託を受けた議員として、これからの活動により一層覚悟を持って臨んでいくことをここに表します。

それでは、議案第174号について質疑をいたします。

今回の議案の提案につきましては、農業に係る基本計画の見直しであります三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例の改正並びに国における食料・農業・農村基本法の改正を踏まえております。そして、先日、高市内閣において策定されました「強い経済」を実現する総合経済対策においては、5年間の農業構造転換集中対策を国策として進め、食料安全保障の確立に向けた生産基盤の強化が打ち出されております。総合経済対策の裏づけとなる2025年度補正予算案を今日に閣議決定し、臨時国会に提出される、そのような運びというふうに伺っております。

高市首相は、所信表明演説においても、地域の活性化、食料安全保障の確保に向けて、5年間の農業構造転換集中対策期間に別枠予算を確保する旨を明言されております。生産者や産地負担の引下げ、手厚い地方財政措置に大いに期待しているところであります。

そして、本県において、基幹的農業従事者の高齢化、5890ヘクタールの大変広い面積の荒廃農地を抱えております。そして、圃場の小区画化等、構造的な課題が顕在化していることは、今回の提案の中においても説明資料として記載されております。

そこで質問させていただきます。国が進める農地の集約、農地の大区画化など、農業構造転換集中対策を本県の計画としてどのように位置づけられているのか、あるいはどのように実行していくのか、御説明をお願いいたします。

○農林水産部長（柗屋典子） それでは、国が進める農地集約ですとか農業構造転換集中対策をどのように計画に位置づけ、進めていくかについてお答え申し上げます。

まず、国では、改正食料・農業・農村基本法に基づきまして、農業の生産基盤の強化等を着実に実施するために、農地の集積・集約化や大区画化等、農業農村整備、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術や新品種の開発・導入、輸出産地の育成など、農業の構造転換を集中的に推し進めることとしております。

これらの対策につきましては、今定例会議に提出の三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画におきまして定める四つの施策の中の取組ですとか、特に注力する取組として位置づけておりまして、農地の集積・集約化や大区画化につきましては、地域における将来の担い手や農地利用の方向性を示す地域計画の実現ですとか、農地の大区画化など農業生産基盤整備の推進。それから、共同利用施設の再編集約・合理化につきましては、穀物乾燥調製施設や野菜の共同出荷場、伊勢茶の加工施設等の整備。それから、スマート農業技術や新品種の開発・導入につきましては、ドローン等を活用した省力的な栽培体系の導入や高温に対応した新品種の育成。輸出産地の育成につきましては、米や茶、かんきつ、牛肉などで輸出先国の規制対応や海外向け販路の拡大を進めることとしております。

本県農業の構造転換を着実に実施していくため、国の総合経済対策も有効に活用しながら、これらの取組を進めてまいります。

〔6番 市川岳人議員登壇〕

○6番（市川岳人） 御説明をいただきました。今、御答弁いただきました内容についてですけれども、やはり本県への落とし込みが非常に重要になってくるといふふうに考えております。

国の計画の実行においても、補正予算を手厚くする等、特にこの5年間の集中対策という部分に向けて、三重県の計画変更につきましても、10年間の流れの中で特に最初の5年が肝になってくるといふふうに考えておりますので、その部分について、チャンスをしっかり捉えながら有効に活用していく、そのような視点を持って、計画をつくるのはもちろん大事なんですけれども、実効性を伴うような形での施策展開をよろしくお願いいたします。

それでは、2点目の質問に移ります。

国の対策におきましては、小麦、大豆、飼料作物など、海外依存度の高い品目の国内生産の拡大、そして、肥料、飼料、燃油など、飼料確保の強化と食料安全保障の柱が明記されているというふうなことです。

本県計画においても、食料自給率の向上につながる生産振興、そして、販路拡大をどのように位置づけられているのか、また、海外依存度の高い品目の生産拡大という国の方針に対しまして、計画上の捉え方、施策展開という部分につきまして、実行はどのようにされていくのか、御説明をお願いいたします。

○農林水産部長（栢屋典子） それでは、食料自給率の向上につながる生産拡大や海外依存度の高い品目の生産拡大の取組について御答弁申し上げます。

基本計画では、食料自給率の向上をまず目標に設定するとともに、米、麦、大豆をはじめ、野菜、果樹、茶、畜産物の生産拡大、県産農産物の県内外への魅力発信等による販路拡大に取り組むことで自給力を高め、食料自給率の向上につなげていくこととしております。

次に、輸入に依存している品目の生産拡大に向けての取組でございますが、まず、小麦、大豆につきましては年々生産面積が拡大しておりまして、特に小麦は全国で第4位の主産県となっておりまして、引き続き作付面積の拡大を進めるとともに、今後は単位面積当たりの収量の増加を目指しまして、新品種の導入ですとか、排水対策、それから病害虫防除の徹底などに注力して取り組んでいきたいと考えております。

それから、家畜の飼料についてでございますが、家畜用の稲ですとか飼料用のトウモロコシ、これの作付拡大を進めていくとともに、水田農家と畜産農家の連携による稲わらの利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も引き続き農業者、J A、市町、関係団体等と連携しまして、海外依存度の高い品目の生産拡大に取り組むことで食料自給率の向上につなげてまいります。

○6番（市川岳人） 御答弁を丁寧にいただいたというふうに受け止めておりますし、計画においても1番の事項の部分において食料安全保障の観点を記載していただいていることは非常にありがたく考えております。

そして、まず質疑全体の部分ですけれども、やはりいろんな施策展開、農業の部分においては効率化であったり省力化というようなことが一番重要になってくる考え方というふうに思います。その部分については非常に期待をしているところでありますけれども、今回の計画変更、そして、国における農業の構造転換の対策というような部分においても、いろんな展開をしていく部分においては農業に従事する方、担い手の確保というようなことがやはり大きな課題になってくるとことは変わらないと思っております。

また、担い手しきいなくなってしまうような農村においては、地域社会、コミュニティーが成り立たないということはもう明白でありますので、この三重県においてもそうですし、私が生活しております伊賀市においても、大規模な農地だけではなくて中山間地域を取り巻くような農業ということが非常に現実的にはあろうかというふうに思っております。

多様な地域、そしてまた、多様な人材が豊かでにぎやかな農業ができる、生活ができる、農を取り巻く食であったり地域コミュニティー、そういった生活展開をできる姿が描けるような計画の実行となるよう、心からお願い申し上げます。（拍手）

○議長（服部富男） 以上で、議案第144号から議案第183号まで並びに議提議案第5号に関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（服部富男） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第144号から議案第183号まで並びに議提議案第5号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携交通常任委員会

議案番号	件 名
1 6 1	三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案
1 6 2	三重県行政手続条例の一部を改正する条例案
1 7 3	損害賠償の額の決定及び和解について

政策企画雇用経済観光常任委員会

議案番号	件 名
1 8 3	三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件 名
1 7 4	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の変更について
1 7 9	三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について
1 8 0	三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について
1 8 1	三重県民の森の指定管理者の指定について
1 8 2	三重県上野森林公園の指定管理者の指定について

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件 名
1 5 9	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
1 6 0	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び一時保護施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
1 7 5	三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について
1 7 6	三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について
1 7 7	みえこどもの城の指定管理者の指定について
1 7 8	三重県母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件 名
1 6 7	三重県防災会議に関する条例の一部を改正する条例案
1 7 1	工事請負契約について（一般国道３１１号（新鹿工区）道路改良（新鹿逢神トンネル（仮称））工事）
1 7 2	工事請負契約の変更について（二級河川鳥羽河内川鳥羽河内ダム本体建設工事）

教育警察常任委員会

議案番号	件 名
1 6 6	公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
1 4 4	令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 4 号）
1 4 5	令和 7 年度三重県県債管理特別会計補正予算（第 1 号）
1 4 6	令和 7 年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
1 4 7	令和 7 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
1 4 8	令和 7 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第 1 号）
1 4 9	令和 7 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第 1 号）
1 5 0	令和 7 年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
1 5 1	令和 7 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
1 5 2	令和 7 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
1 5 3	令和 7 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第 1 号）
1 5 4	令和 7 年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
1 5 5	令和 7 年度三重県水道事業会計補正予算（第 1 号）
1 5 6	令和 7 年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
1 5 7	令和 7 年度三重県病院事業会計補正予算（第 1 号）
1 5 8	令和 7 年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）
1 6 3	三重県新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案

1 6 4	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
1 6 5	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
1 6 8	当せん金付証票の発売について
1 6 9	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
1 7 0	国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
議提5	三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

請 願 の 付 託

○議長（服部富男） 日程第2、請願の特別委員会付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。請願第53号につきましては、豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認めます。よって、請願第53号は、豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

四日市港管理組合議会議員の補欠選挙

○議長（服部富男） 日程第3、四日市港管理組合議会議員に1名の欠員が生じたので、同管理組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により指名推選とし、指名の方法は、議長において指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認め、日沖正信議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました日沖正信議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました日沖正信議員が四日市港管理組合議会議員に当選されました。

当選されました日沖正信議員が議場におられますので、当選の通知をいたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（服部富男） お諮りいたします。明29日及び30日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部富男） 御異議なしと認め、明29日及び30日は休会とすることに決定いたしました。

12月1日は、定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（服部富男） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時28分散会